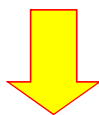


# 各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

## 【 大雨・洪水・大雪・暴風(台風接近時)の警報の場合 】

午前  
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報  
及び公共交通機関の運行状況を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されており、  
かつ公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見合  
わせとなっている場合は 午前11:00 まで自宅  
待機とする。



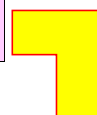
午前  
11:00

### 自宅待機

北九州地区の公共交通機関の運行状況を再確認



午前11:00 までに公共交通機関(JR九州  
主要本線)が運転を再開している場合は  
午後12:30 より出欠確認後、5限目以降  
の授業・課外・部活等を実施する。



午前11:00 までに公共交通機関(JR九州  
主要本線)が運転見合わせのままとなっ  
ている場合は、引き続き自宅待機とする。



午後  
12:30

### 学校再開

( 5限目以降 )

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域  
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな  
い場合は無理をしないこと。



### 臨時休校

( 自宅学習 )

※ 土曜日・三者懇談などの学校行事で4限目以前  
で生徒の下校が予定されていた場合は、最初か  
ら臨時休校(自宅学習)とする。

## 【 緊急地震速報(警報)の場合 】

1. 前日の 午後 3:30 から当日の 午前 8:50 までに、北九州市内に震度5弱以上の地震が発生し、被害甚大または公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見合わせとなっている場合は、臨時休校とする。
2. 登校中に地震に遭遇し[緊急地震速報(警報)]が発表された場合は、原則として帰宅する。ただし、学校付近にいる場合は速やかに登校して学校に避難する。
3. 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学内待機とする。その後、保護者と連絡を取り合い安全確認を行い対応する。
4. 地震発生後の休校・学校再開は学校公式HPで確認する。



## 【 その他 】

その他の自然災害により登校に支障が出た場合は、安全を第一に考え自宅待機し、まずはクラス担任に連絡をすること。やむを得ず登校できなかった生徒は、事情を考慮し出欠・遅刻などの取り扱いには配慮することとする。

なお、臨時休校の際は課外・部活動等の一切も中止とする。

平成31年 4月 1日 制定

東筑紫学園高等学校  
照曜館中学校  
校長 五十棲 錠二